



日本共産党 品川区議会議員 区政報告 のだて 稔史

ニュース

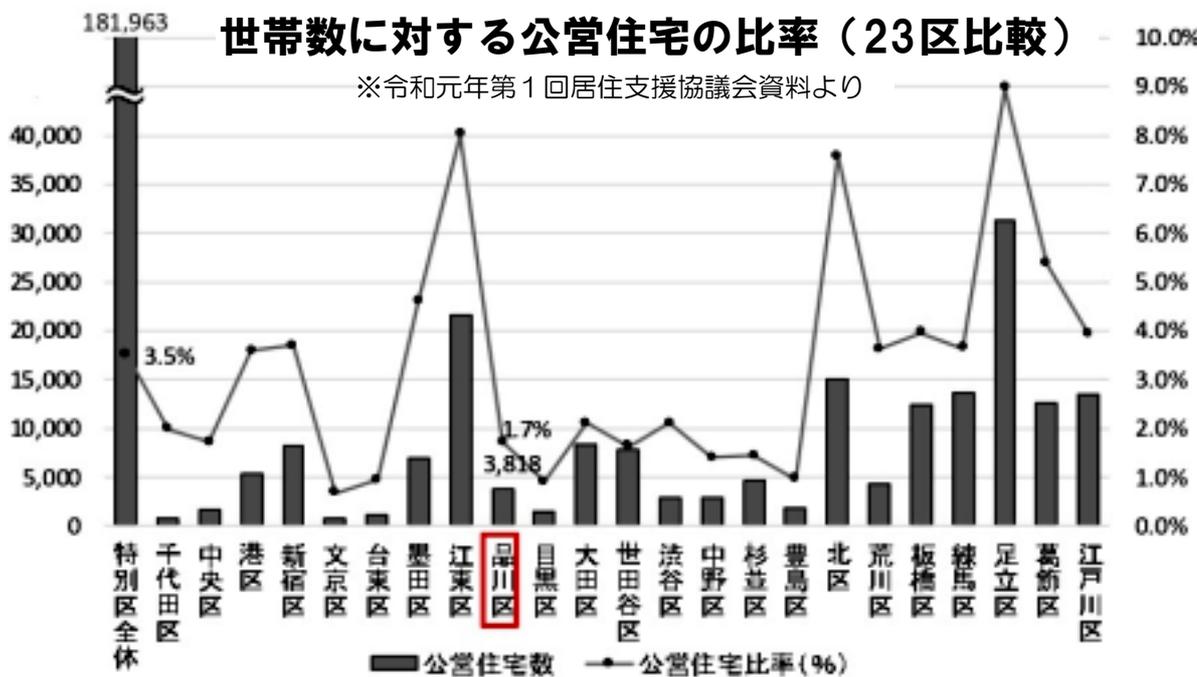
区政報告について
ご意見、ご要望を
お寄せください。

事務所：品川区豊町6-2-1 Tel：03-3786-6674
区議控室：品川区広町2-1-36 Tel：03-5742-6818

応募倍率47倍！ 住まいの保障へ



区営住宅の増設を



第4回定例区議会が1月12日の
本会議で閉会しました。私が行っ
た区営住宅の新規建設についての

陳情への賛成討論を「紹介します。

公営住宅が少ない品川区

自公政権により格差と
貧困が拡大。さらにコロ
ナや物価高騰で高い住居
費が区民の生活を脅かし
ており、区営住宅の役割
発揮が求められています。

品川区まちづくりマス
タープランには区営住宅
について増設の考えを記
していません。

品川区の公営住宅比率
は1.7%と特別区全体の
3.5%よりも低い状況です。

この間、区内の都営住
宅も2007年に大井林
町・伊藤町、2015年
に元芝など、区が移管を
拒否したため168戸も減ら
し、公営住宅の役割を後
退させてきました。裏へ

のだて稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、37歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所で6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目在住。家族は両親と兄。シブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

「住まいは人権」

の立場で増設を

1点目に陳情は区営住宅の新設を求めています。

昨年7月の応募は47倍と高止まり。何度も申し込んでも入れません。高齢者はエレベーターがない住宅の高層階に空きがあっても申し込みを断念せざるを得ません。

高齢者の状況は深刻で、立ち退きを迫られても引越し先が見つかりません。こうした区民の生活を支えるべきですが、区営住宅が役割を果たしているとはいえません。

区は「住宅ストックは量的に充足」と説明しますが、民間住宅では家賃が高く借りられません。

住まいは生活の基本であり、憲法25条に基づく健康で文化的な生活にのっとるの基盤です。自治体が住まいを保障することで人権が守られます。「住まいは人権」この立場で増設することこそ必要です。

連帯保証人は廃止

陳情は2点目に連帯保証人の廃止を求めています。

2018年に国が困窮者の入居を妨げる可能性があり連帯保証人の確保を前提とすることから転換すべきとの通知を発売。これを受け都営住宅では廃止。2020年には23区中12区が廃止しています。

保証会社を使うとその分年間1万円の費用がかかり生活を圧迫します。

申込者の障壁となり入居者に負担を強いている連帯保証人は廃止すべきです。

各議員に賛同を求めましたが、自民・公明らの反対で否決。

(上写真) 声が届く議会へ変えましょう。



立っている人が賛成（共産6、ネット3）

買い物が大変！



▲二葉1丁目の元丸正。今では何もなくなっていました。

地域のスーパーマーケットが閉店に追い込まれています。二葉1丁目にあった丸正が昨年末に閉店しました。地域の方からは「生鮮食品を買うところがない」との声も。跡地にはスギ薬局が入るとの噂です。

この間、二葉4丁目の丸正や戸越のヨーカドーなどがなくなりお買い物難民が生まれています。こうした暮らしへの支援が求められています。

無料
法律相談

2月14日(火) 午後6時~8時

会場：のだて稔史事務所 豊町6-2-1

お気軽にご相談下さい。弁護士と一緒にお話を伺います。

できるだけ事前にご連絡下さい。Tel 3786-6674

日本共産党